

# 平成 28 年度 第 21 回 東大阪市子ども・子育て会議 議事録

日 時：平成 28 年 5 月 30 日（月） 10：00～12:00

場 所：総合庁舎 1 階 多目的ホール

出席者：子ども・子育て会議委員 9 名

（関川会長、大庭委員、甲斐委員、櫛田委員、竹村委員、中西委員、西濱委員、古川委員、森田委員）

事務局 18 名

（立花、田村、奥野、清水、安永、川西、奥田、関谷、松田、泉、菊地、大川、村野、栗橋、竹山、浅井、増田、石橋）

傍聴者 1 名

計 28 名

資 料：【資料 1－1】東大阪市子ども・子育て支援事業計画（概要版）

【資料 1－2】子ども・子育て支援事業計画中間見直しスケジュールイメージ

【資料 2－1】特定教育・保育施設（2号・3号）入所状況の推移

【資料 2－2】平成 28 年度施設整備事業者の公募について

【資料 2－3】施設位置図

【資料 3－1】地域子ども・子育て支援事業の概要について

【資料 3－2】一時預かり事業利用実績

【資料 3－3】留守家庭児童育成クラブ 開設状況

【資料 4－1】利用者負担について

【資料 4－2】留守家庭児童育成クラブの保護者負担金について

【資料 5－1】条例の改正について

【資料 5－2】保育の担い手確保に向けた緊急的な取りまとめ

## 1. 開会

### ●事務局・奥田

それでは、定刻となりましたので、ただ今から第 21 回子ども・子育て会議を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中お集まりをいただきましてありがとうございます。司会を務めさせていただきます、子ども子育て室の奥田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本会議の委員について、本年 3 月で委員の任期が満了しておりまして、今年度より、新たな委員を加えまして計 16 名の方々に委嘱をさせていただいております。新体制での初めての会議が本日であります。よろしくお願いいたします。

本日、全委員 16 名中 9 名のご出席をいただいております。東大阪市子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項において、「会議は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」とされておりますが、以上のとおり本日は定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

また、本会議は議論の状況を速やかに公開するという観点から、議事録を後日、本市子どもすこやか部ホームページにて公開する予定です。また、会議についても公開を原則としておりますので、「東

大阪市子ども・子育て会議傍聴に関する指針」に従い、傍聴の方が1名いらっしゃることをご報告いたします。

それでは、お手元に配布いたしております資料のご確認をお願いします。配布資料は、会議次第、配席表、委員名簿、配布資料一覧に記載されています資料となります。不足等ございましたら、事務局にお申しつけください。

また、資料とあわせまして机の上に委嘱状を配布しておりますので、併せて確認をお願いします。

続きまして、本日ご参集いただきました委員の皆様のご紹介をさせていただきたいと存じます。お手元にお配りしております「東大阪市子ども・子育て会議委員名簿」の名簿順にご紹介をさせていただきます。

五十音順に、大庭 悦子委員、甲斐 龍子委員、櫛田 育子委員、関川 芳孝委員、竹村 明委員、中西 良介委員、西濱 靖子委員、古川 玲子委員、森田 信司委員

本日は、ご欠席ですが、井上 寿美委員、園田 彦一委員、中泉 あゆみ委員、中川 千恵美委員、西村 祐治委員、原田 一平、吉岡 眞知子委員

以上 16名の方々です。よろしくお願いいたします。

それでは、次に次第3(1)の本会議の会長、副会長の選任に移りたいと存じます。東大阪市子ども・子育て会議条例第5条第1項におきまして、「会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める」こととされておりますが、これまでの議論の継続性を踏まえ、事務局としましては引き続き関川委員に会長を、また本日はご欠席ですが中川委員に副会長をお願いしたいと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。

— (異議なし) —

#### ●事務局・奥田

ありがとうございます。

それでは、恐縮でございますが、関川委員に会長を、中川委員に副会長をお引き受けいただきたいと存じます。早速でございますが、関川委員には、会長席に移っていただけますでしょうか。

では、会長より就任のご挨拶をお願いいたします。

#### ●関川会長

この3月に平成25年8月から始まった子ども子育て会議が一つの区切りを迎えまして任期満了となりました。今日お集まりいただいた皆様におかれましては、委嘱状にもありますように、平成28年から平成31年までの3ヵ年、ご一緒させていただきながら、東大阪市の子ども子育てに関する施策を皆様と一緒に考えていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最初は、平成25年8月から始めて3ヵ年、今回で第21回目ですので、年7回のペースで議論をしてまいりました。私も他市町村の会議に参加しておりますが、この回数と頻度、議論の中身を振り返ってまいりますと非常に市民目線にたって丁寧に議論を重ねてきたと思います。また、計画に

についても、皆様のご意見を頂きながら、一つ一つコンセンサスが取れるように議論を重ねてまいりました。また、この子ども子育て会議の場に来られていない市民の方にも、1万人アンケート調査をさせていただいたり、事務局で子育てをされている方を対象とした座談会で、膝をつき合せながら話を聞いて検討をさせていただいております。今日は、そうした計画の内容についてもご紹介いただけると伺っております。計画はもとより、どのように作成するかではなくどのように実行するかが大切であります。既に1年が経過しておりますが、事務局が把握していない、様々な問題が起きていると考えております。是非とも、皆様の忌憚のない意見を頂戴しながら、市民の立場に立った計画の推進に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、子ども子育て支援事業計画、28年度の入園・入所状況、地域子ども・子育て支援事業と利用料についておはかりしたいと考えております。この計画ですが、これまで委員を引き受けていただいた方からすると、ようやく作ったところですが、29年に見直しがございます。28年度の議論を踏まえて、29年度に調査をして、30年度から見直しをした計画で実施していくことになります。計画は作って、見直して、修正してのPDCAを繰り返していくことで、良くなっていくことが可能だと考えておりますので、皆様のご理解、ご協力をお願いします。それでは、早速ですが、議事を進めていきます。

それでは、次第2の「子ども・子育て支援事業計画について」を事務局より説明願います。

●事務局・大川課長

・【資料1-1】東大阪市子ども・子育て支援事業計画（概要版）

東大阪市子ども・子育て支援事業計画について、事業計画（概要版）を用いて説明

・【資料1-2】子ども・子育て支援事業計画中間見直しスケジュールイメージ

平成28年度末から平成29年度当初にかけて、子ども子育て支援事業計画の見直し項目について検討をしていきます。その後アンケート調査の実施を予定しており、見込量・供給量の検討を行い、平成30年度からは見直し後の計画にて実行していきます。

●関川会長

ありがとうございます。只今の説明に対して、ご意見、ご質問等はございませんか。

●森田委員

P11 ページのマンパワーの発掘、人材マッチング事業ではございますけれども当然、行政の方もマッチング事業を実施していただいて、我々自身も施設の方も精一杯努力をして、人材確保に努めておる所ではあるんですけれども、連休でしたか大阪市が来年度より採用できれば10万、1年勤務できれば10万というような施策の発表というか、マスコミ報道がございました。こうした所はもう我々施設とか事業者では対応できない内容かと思っておりますので、その辺について、今、回答どうこうではないですけれども行政間格差、市町村格差がでてきてしまうということは、また来年度ふたを開けてみれば職員がいないという事につながりかねませんので、行政としても対応をお願いしたいということでよろしくお願いいたします。

●関川会長

ありがとうございます。これについて何か具体的な検討などされておられますか？自治体間格差が厳しくなっていますので、すぐれたマンパワーを東大阪でどう確保できるかお考え検討しているものがございましたら説明いただけますでしょうか？

●事務局・奥田

はい。本市としましては、人材、マッチング事業、これは7月9日に予定しております。森田委員がおっしゃいましたのは、保育士を確保するための給付金なりという制度を大阪市が導入するというところでございます。本市独自の保育士に対する確保に向けた補助金等もございますので、これは財源が必要な話になってきますので、トータル的に考えていきたいと思っております。

●関川会長

その他5の2の資料など、保育の担い手確保についてのご検討いただいている内容は、その他で説明いただけるんですね。

●事務局・奥田

はい。その他の条例改正の所で若干、確保についてご説明させていただきます。

●関川会長

その他ございますか？

●榎田委員

今までも東大阪市の子ども・子育て会議というのは本当に先ほど関川会長が言われた通り、丁寧に紳士的に進めてこられているかなという印象を持っております。その中で今回29年度見直し計画の所なんですけど、見直しの中にはニーズ調査というのが、もともと1万人アンケートの内容が見直しではなくて、今まで進めてきていた計画の見直しであるという認識で良いでしょうか？

(関川会長)

事務局いかがでしょうか？

●事務局 大川

はい、おっしゃっていただいた通りで1万人アンケートの見直しではなくて、今の事業計画の見直しと考えております。

●榎田委員

ありがとうございます。そうしましたら、ほとんど待機児童の解消に向けてという形で今まで本当に病児保育だったり、一時預かりだったりという所では、この数年間でかなりいい方向に向かっていくという様に労働団体の中からも労働者としての話を聞くことができしております。その中で当初一貫して思っていた内容がやはり日祝だったり、その辺の保育所の開所に向けてということなんですけどこの辺をこれからの今後の方向性だったりというのはどのようにお考えになっているのか少し聞かせていただければと思います。

●関川会長

いかがでしょうか？

●事務局・大川

はい。今後の計画ですが、待機児童の状況をみながら計画を見直してまいりたいと思います。

●事務局 奥田

補足させていただきます。待機児童につきましては、一定、この次の所でもご説明申し上げます。今のお求めは、土日も含めた365日体制ということですが、今すぐ一時預かりをするのでありますとか保育所に入所するとはなりません、来年度予定しておりますF地域での新センターオープン等1つ1つできるところからまず試験的になりますけれども時間を延ばすなり、曜日を増やすなり検討してまいりたいと思います。

●関川会長

それでは、続きまして、次第3の「平成28年度の入園・入所状況について」を事務局より説明願います。

●事務局・大川課長

【資料2-1】特定教育・保育施設（2号・3号）入所状況の推移

未入所児童 平成27年度 585人 平成28年度 362人 223人減

待機児童数 平成27年度 206人 平成28年度 127人 79人減

未入所児童、待機児童減の主な要因は、幼保連携認定こども園4園 小規模保育施設 10園の施設整備により、待機児童が多い3号認定の定員278名増となったことが大きいと考えています。

【資料2-2】平成28年度施設整備事業者の公募について

【資料2-3】施設位置図

平成28年度に幼保連携型認定こども園3園、小規模保育施設5園を整備する予定にしております。（開園は平成29年4月）

●関川会長

只今の説明に対して、ご意見、ご質問等はございませんか。

●関川会長

ありがとうございます。待機児童はH27年度と比較すると減っている、そして今年度の計画とあわせて考えるとさらに減るかもしれない状況です。ただし、待機児童のいる地域には、ばらつきがあり、BFC地域を考えると一定の地域に限定してきたようです。1号認定の子どもの入所状況などをみてご意見などございませんでしょうか？

●竹村委員

1号認定の入所状況をみてみましたが、幼保連携型認定こども園は、28年度22園27年度11園で、結構多いなとみていたんです。資料がないのですが内訳はどういう感じですか？幼稚園からの幼保連携型認定こども園と保育所からの幼保連携型認定こども園の内訳はわかりますか？

●事務局 大川

幼稚園からの幼保連携型認定こども園が6園、保育所からの幼保連携型認定こども園が16園あわせて22園となっております。

すみません、子どもの人数の内訳は、本日は持ちあわせておりません。申し訳ありません。また報告させていただきます。

●関川会長

1号認可定員からみると全体23園で5826人、入所児童数2411人で、3、4、5歳についてはかなり定員に余裕がある状態なのですね。

●竹村委員

1号認定の利用定員と2号認定の利用定員の割合を悩んでいます。基本的には、幼稚園からの1号認定が主なんですけれど1号認定で入りたい子はいれないと可哀想だなと思いながら、その人数の設定がわかれば参考になるかなと思っています。

●関川会長

次回にでもご用意いただければと思います。森田委員、待機児童の人数について何かご意見ございますか？待機児童が206→127に減っているという実感はありますか？

●森田委員

私の地域はD地域で、まだ55人の待機児童をかかえるリージョンの地域ですが、入所されてこられる保護者の方が、3年ぐらい前まではほぼフルタイム又は1人親家庭がほとんどだったのですが、最近はパート・アルバイトでの就労状況であったりとかで、待機児童が減ってきているという実感はどちらかというと保護者の状況を鑑みますと、ゆっくりしてきたのかなという思いは持っております。ただ、先ほどの幼保連携型認定こども園の22園でいうと、幼稚園さんは認可定員と入所定員が違いますので、保育所は認可定員＝入所定員＋定数外入所というので定員を上回って預かっていることが多いです。保育所も幼保連携型認定こども園も保育所からの所はその状況だと思います。下の参考という所でも28年度も認可定員が3500人合計数2548人という数字に表れてくるのは、幼稚園さん自身の認可されるクラス定員と実際に預かっている定員数の差が表れているのが28年度22園でありながら、合計数が認可定員数との差の表れているのかなと思います。実際待機児童は減ってきているという思いは持ってますし3～4年ぐらい前からは3、4、5歳では、退所がでたら次の入所はないと思っています。0、1、2歳は引っ越しや転園があっても次の入所児童はすぐ決まるが、3、4、5歳ではどこかに行っているので転園、退園後の入所は見込めないのが現状です。

●古川委員

待機児童が減ってきているということですがけれどもまだまだ待機児童が減ってきていても措置されている兄弟が、違う園に行ったり3園またがって行かれている方もおられます。どこかに入っているかもしれませんが、そういった方もおられるということを知っていただきたいと思います。

●関川会長

もっと増やしていった方がいいという提案ですか？

どこかに入っているが希望の所には入れていないという事なので、人気の保育園、幼稚園、幼保連携型認定こども園についてはもっと定員をあげるようなインセンティブを与える取り組みをするべきだという事ですか？

●古川委員

定員もそうですが認可の保育所など増やして欲しいなと思っています。

●竹村委員

幼保連携型認定こども園の2号認定の数を教えて下さい。

●事務局・村野

私立認定こども園の入所数はH27年度2号、3号合わせて1443名、H28年度は2704名となっています。

●関川会長

入所児童362人で待機児童127人という235人はどこへいったのか？待機児童としてカウントされていない入所児童はどういう状況にあると理解したらよいですか？

●事務局・村野

国の待機児童のカウントに基づいてこの数を出しています。未入所児童の中で、幼稚園を利用して子どもさんであったり、申し込みが求職中で出されていて、追加で求職状況の申請と出されていない方、育児休業中延長可能な方等については国の規定に基づきまして待機児童としてカウントして

いない状況にあります。

●関川会長

その人達も入所が決まらなかった通知のいただいた段階で、保育所落ちたと思っているのでしょうか？127人以外の235人の方も。待機児童の数をどう捉えるのか。確実に施策の推進で待機児童の数は減ってきているが、未入所児童数でいうと362人おられます。また、機会があれば入りたいと思っている人もいるかもしれない。またそうした状況なども29年の実態調査をして改めて考えてまいりたいと思います。

●関川会長

それでは、続きまして、次第4の「地域子ども・子育て支援事業等について」を事務局より説明願います。

●事務局 栗橋・浅井・石橋・泉

【資料3-1】地域子ども・子育て支援事業の概要について

【資料3-2】一時預かり事業利用実績

子ども子育て支援新制度施行に伴い一時預かりの事業が一般型と幼稚園型に位置付けられました。一般型は、更に就労型とリフレッシュ型に分けて実施しています。実績数値については、資料3-2を参照してください。

公立の一時預かり事業（一般型）については、平成27年6月に岩田保育所、平成27年9月から石切幼稚園内一時預かり室で新たに開始したことから利用が大きく伸びています。

公立幼稚園については、平成27年度から預かり保育の協力支援員を採用したこと、預かり保育の実施日を週3日として確立したことで利用が大きく伸びています。

【資料3-3】留守家庭児童育成クラブ 開設状況

定員3,959人に対して入所児童数3,371人のため、市全域としては余裕があるようにみえますが、クラブごとには不足しているところがあり、現在13名の待機がでております。

●関川会長

只今の説明に対して、ご意見、ご質問等はございませんか。

●森田委員

一時預かり事業ですが、ここに書かれているのは補助金をいただいている事業ということでよろしいでしょうか？

●事務局・栗橋

はい、そうです。

●森田委員

申し訳ないんですが、民間園については施設独自で自主事業として一時預かり保育をさせていただいていますので、実数からすればプラスアルファの数を一時預かりとさせていただいています。制度としては1名の配置で150万の補助金があります。それに預かることによって利用料が増える。たくさんのお一時預かり利用者がいる所は事業として成り立つが、我々の所は月数名しかいらっしやらないので、それでは自主事業としての方が費用の持ち出しが少ないということから自主事業されている所もあるので、実数からするともう少しプラスアルファでご検討いただければと思います。

●関川会長

制度の枠外でされている自主事業でされている所の実績は事務局で把握されていますか？

●事務局 栗橋

自主事業の所について実績は把握しておりません。

●関川会長

把握しておいて下さい。潜在的なニーズが、どこで実際のサービスとマッチングしているのか、全体的なニーズを把握するのにとても重要なので制度設計をかえれば、利用が増えるなどになると思います。

●甲斐委員

留守家庭児童育成クラブについてお聞きしたいんですけども、入所児童数が定員よりも上回っている所と定員割れをしている所あるんですけども、定員割れしている所はどのような理由で定員割れしているのか。定員オーバーしている所はどのような理由でオーバーしているのか分析を聞かせてほしいです。

●事務局・泉

定員オーバーしている所、定員割れしている所があるんですが、それは、その年の保護者様の希望でやっておりますので、たまたま年によって多くなったり少なくなったりと考えているのですが。

●関川会長

要因は、それだけですか？たまたま年度の変化で増えたり減ったりする。実施体制、時間、活動内容、支援員の質であったりというのは利用実績の高い、低いに影響は及ぼしませんか？

●事務局・増田

サービスの質ということですけども、小学校の校区の子ども達がそこに行くということですので、どの小学校が質がいいのでそこに行けるということはできませんので、その年の子ども達の入る状況、保護者の就労状況によって変わってくると考えています。

●関川会長

それはおそらく仮説ですので、それ以外の要素があるのかないのか、すべて調査かけるのは大変でしょうから、少なくとも成功していると思われる所となかなか苦戦している所をいくつかピックアップして、聞き取りとかアンケートなどを実施して、どの要因があるのかそれ以外の要因としてあるのか検討いただくと29年の計画の見直しの時にも使えるのではないかと思います。検討お願いします。それと子ども子育て会議の議論を振り返ると民間企業にお願いするとサービスの質に多様性が出て5年6年についても利用が増えるという期待があったのですが、5年6年は塾等との比較をすると負けているというような印象を持つのですが5年6年の利用の促進は何か考えておられますか？

●事務局・増田

サービスというものではなくて、保護者の就労で放課後みる人がいない子を預かるということになるので、留守家庭児童育成クラブに預けるのであれば塾に行かそうと考えているという意見は聞いていますが、塾よりサービスがいいというものとか、勉強をしているのではなくて、遊びを中心として見守りをしているということですので、何かサービスをするから塾に勝つというものではないと考えています。5、6年生については、もう1人である方がいい、お友達と遊びたいから留守家庭児童育成クラブには行かないよと聞いているので、その塾がいいから行かすということではないと考えております。

●関川会長

保育も同じような仕組みで同じような状況にあるのですが、サービスが良いかどうかは色々考えがあると思います。特に市民の利用感情というのを大事に受け止めた方がいいかもしれませんね。

●西濱委員

1点教えていただきたいのですが、留守家庭クラブについて、言い方悪いですが外注みたいなものと地域で運営されているものの2種類があると思います。外部に出しているものだと1年更新だと資料を見たのですが、外部のものと地域で運営されているものをどのように比較、調査されているのかを教えてください。

●事務局・増田

地域でしていただいている運営員会方式と民間がしているものについては、区別というのはなく同じように運営してくださいとお願いしています。調査といたしましても昨年8～10月にかけて各クラブに行き、どういうことをしているかを聞き取り、また実際に見て調査を行いました。今年度も同じような時期に調査を行っていく予定です。

●西濱委員

その状況はまた教えていただけますか？

●事務局・増田

はい、調査一覧としてまとめていきますので、必要であれば次回の委員会の時にでも示せればと思います。

●森田委員

石切、縄手南、この2校について定員と児童数、過去2年か3年わかれば教えていただけますか？と言いますのは、ご答弁にありました様に今年の保護者の状況でみられている数がこれで、例えば石切、縄手南も児童数が多いかと思っておりますので、慢性的に定員をオーバーしているのか教えていただきたいのと、留守家庭児童クラブの文言の中で、子どもの貧困についてとらえられていますか。たぶん29年度の見直しの時は、そのキーワードを含めながら事業も計画も見直していかなければならないのかなと思っています。そうした中で、ここに通う児童、子どもの状況についてご理解いただいているか教えていただけますでしょうか？

●事務局・増田

昨年27年度のクラブの開設状況です。石切については定員96名、児童数96名、縄手南定員110名、児童数110名定員一杯でございます。貧困についてですが、後ほどお話をさせていただくかと思いますが、減免とかそういうものについては考えていかなければならないと思っております。

●関川会長

貧困については、減免だけではないでということですね。例えばというのはありますか？

●森田委員

例えば、5、6年生なんかでしたら学習の機会があるとか、よく言われているのがこうしたクラブに大学生の学生たちが来て、塾の講師のかわりの時間を作るとか、現在は6：30までですが、そこからの延長など、学校の中だけではなく外部との連携または学生ボランティアとの連携もこれから必要になってくると思っておりますので、加えていただければと思います。

●関川会長

民間の塾に行けない子供達の家庭学習以外の場というものを作っていくか、子ども食堂みたいな機能、夕ご飯を1人食べている又は食べれないなど、夏休みの昼食がないので4、5、6年生でご飯が

食べられないなど、どこかの地域に集中的にでてこないかなど検討いただければありがたいです。NPOを使うとか学校と連携するとかしながら、モデル的な所を延ばしていくような考え方も選考して欲しいと思います。運営委員会方式も頑張ってくださいたいです。

●榎田委員

先ほど回答いただいたように待機児童を優先にして進んでこられたという件は承知しております。その中で一時預かり件ですが、暦通りの日祝では、休日保育に関しては優先順位は、今の所もう少し時期ではないと認識しております。ただ流通、フード、サービス業、小売業で働く労働者が多いにも関わらず、暦通り日祝以外、現状保育所では年末12月29日～1月4日がほとんど休園と聞かれています。せめて12月30日まで何とか休園ではなく、預かっていただける方向性まで考えていただけることはできませんか？

●事務局・奥田

働き方は様々ございますし、多様になっていると思います。まずそういったニーズの調査をさせていただくことを29年度の調査にいれていきたいと思っています。公であるのか、民にお願いするのかを含めまして今後検討してまいりたいと思います。

●関川委員

一時預かり就労型が多いですね。18,424人。継続して利用しているリピーターはどのぐらいいらっしゃるのか、本来的に言えば2号・3号認定に該当しそうな方々が、ここに隠れていると思うのですがいかがですか？

●事務局・奥田

就労型につきましては、リピーターの方が多いと思います。固定メンバーになりつつあるのかなと思います。これが待機児童になられた方の受け皿になっているというケースもあると思います。色々な場面で、たくさんの方に利用いただけるようなメニューにしたいと思っていますが、実際の所、待機児童のフォローであったり、固定の方が来られると預かる園側も受け入れやすいということもあると思います。こういった事も踏まえまして、色々な方にお答えできるような体制や広報を考えていきたいと思っています。

●大庭委員

一時預かりの件で、市民からのニーズもあるということでお伝えさせていただきます。兄弟関係で、兄が支援が必要で、専門機関に親子で通所しなければいけないが、下の子は連れていけないのでどこか一時預かりがないか探したけれども、自分が連れていけるような身近な一時預かりがないことと、少し遠くでもと思って探したら、金銭面的に厳しい。どうしたらいいかという保護者の声があった。経済状況や色々な面で困っておられる保護者の方がいるということをお知りおきいただければと思います。

●関川会長

利用者負担額が高いということで、預けられないという方がおられるのではないかと？利用料について何か対策はありますか？

●事務局・奥田

昨年度見直しをさせていただいて利用しやすい金額にした所です。そういった声がどの程度あるのか考えさせていただいて貴重なご意見として検討したいと思っています。

●関川会長

就労型の利用実績は待機児童の受け皿になっていて社会的にみても機能していると思いますが、リフレッシュ方はそれに比較すると2000そこそこで、本来在宅で外に出る事の必要な方々のサービス事業に結びついていないというのですが、これについての理由はどのように分析させていますか？

●事務局・栗橋

就労型の中でも休職中の方、妊娠、出産の方もいらっしゃると思いますが、まず就労型が受け皿が埋まってしまうということが多々あります。リフレッシュ型で利用したいと思っても、実際就労型で埋まってしまうということが現状として起こっていると思います。ただ、就労型の方が若干利用料金は安いので、リフレッシュ型でこういった形で使うのかということもあって、休職中であつたり親子通園でみてほしいという場合でも、就労型として利用認定証の発行をしていることは、少しございます。リフレッシュ型より就労型の方が金銭面で安いので、利用料金の面からすると就労型で申請したいという保護者の方が多いので、実際にリフレッシュ型が伸びていないという事実もありますし、今後リフレッシュ型の受け皿を広めていきたいということも念頭におきながら検討していきたいと思っています。

●関川会長

リフレッシュ型の方が、利用料が高いということであれば、無料利用券などをどこにも結びついていない0、1、2歳の在宅で一人で子育てしている人達に配って、利用してもらおうとか。そこで公的な施策と結びつくことで、ネグレクトリスクのある方、サポートのしなければならない方が見えてくるので。おそらくご自身で自信を持って子育てできている方は、こうした制度を調べて利用されている方が多いと思うので、それ以外の方に使っていただける方法、利用料なども含めて検討いただければと思います。市長はリフレッシュ利用を積極的に考えておられますか？

●事務局・奥田

昨年度も市長選の時にマニフェストとされまして、在宅の方に、子どもが生まれた時に、お試し券として利用券を配布する事業をするようにということがあります。お試しをして事業はどんなものなのかを知っていただくようにしたいということです。今もって受け皿の確保はできておりませんので、近々にもこういったことにも着手していき、一旦園にきていただいて一時預かりとはどういうものなのか、どういう時に利用するかなどを広報していきたいと思っています。

●関川会長

市役所の最上階を一時預かりのワンフロアに使う、アクセスもいいし図書館もあるし、公園、商業施設なども近いので、市役所の有効活用、福祉機能化と併せて考えていただくと市民の身近な市役所、子育てに優しい市役所になるかもしれないですね。

●甲斐委員

幼保連携型の認定こども園は、幼稚園と保育所のいい所を取り入れてというふうになっていますが、デメリットもあると思います。デメリットをどのように把握され、それについてどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

●事務局 奥田

メリットといたしましては、今まででしたら働いているお母さんは保育所にしか預けれなかったという所が、教育にも軸をおいた認定こども園などを選択できるという選択肢が増えた。これは大きなメリットだと思っています。デメリットは1号認定2号認定という認定区分が違いますので1号認定の方が帰ったあと、引き続き2号認定保育枠を引き続き行うという、預かり時間がまず違いますので

1号認定さんは夏休みもありますし、そういった中で、いかに公平なサービス、教育なりを提供できるかについて苦労している所であります。

●甲斐委員

預かり時間の問題については保育の必要な子どもについては延長するとか、そういう風な工夫はされていると思いますが、実際に幼稚園型の所と就労している保育所の子どもを一緒にした場合、先生方の授業の取り組みについて変わってくるのではないかと思います。私事で申し訳ないのですが、私の孫につきまして、他市で入れなかったんです。娘が正職でしたので、学童保育や延長保育が行われている幼稚園に預けて就労に関しては問題なかったのですが、実際行事については幼稚園の子どもが多いと先生方は幼稚園主体になるので、遠足など色々な行事が平日の昼間になります。そうしたら、正規で働いている者は行くことができないことがあります。おじいさん、おばあさんが、助っ人に行くことになります。行くことができなければ、子ども1人になります。これは1例なんですけど、メリット、デメリットは単に時間の問題だけでなく、中身の問題も多いと思います。今まで幼稚園と保育所が別々に独自の良さをいかして運営されていたものが、どうして一緒にならないといけなかったのか。ずっと今まで計画を聞いてきて、デメリットをどういう風に把握されて、どう解消していこうとされてきたのか。別々に運営されていてもそれぞれの良さはもっとあったと思います。保育所に関しても、教育の視点がなかったのかということではなく、保育所の子どもも幼稚園の子どもにも劣らない質の高い教育を受けていたと思います。それを教育という評価をされないのか、そのこともわからないです。もう少し詳しくお願いします。

●関川会長

一元化された経緯で何を狙っていたのか。そしてどういった問題が指摘されていたのか。森田委員、竹村委員も実際にやり始めて、どんな所に困っているのか伺いたいと思いますのでお願いします。

●事務局・奥野

元々幼稚園は文部科学省、保育所は厚生労働省で、それぞれの管轄の違うということで、教育なり保育を提供する場所のものと違いがある中で、法律ができて法律の中で、当初の管轄はそのままにして1つの施設の中で教育と保育を提供しようということからスタートしたのですが、実際は今おっしゃったように、同じ施設の中でばらばらにやっていたという状況がありましたので、それを1つにまとめようと法律が改正され、平成27年度から子ども子育て新制度の中の1つの大きな目玉ということで幼保連携型認定こども園というものが誕生したという事が、簡単な経緯です。当然教育機関であるところの幼稚園と保育を提供する保育所、それぞれ元々省庁が違うかったということで、子どもさんを預かる目的も違うのが当然だったのですが、法律が改正されたないようによって3歳以上の子どもさんには、同じ教育、保育を平等に差もなく与えようということで、新しく幼保連携型認定こども園という形でスタートした結果であります。今までされていた保育所であって、保育所の中で教育的要素があるということも否定されていませんし、幼稚園は幼稚園で教育機関として役割を果たしながら子どもさんへ日常生活の保育的要素もされていると思います。まったく違うものを合わせたのではなくて、それぞれの保育教育いい所を含めてされていたものを一緒に幼保連携型認定こども園の施設の中では、3～5歳の子どもさんに対しては平等に与えようというスタンスなので1年目ということで色々課題等はあるにしろ、より良いものを作るために公立民間含めましてやっただいていると思います。現状デメリットがどういう所にあるのかは、それぞれの施設の中での話かなと思います。基本的には同じような形でやっていく、まだスタートラインですので、できれば見守

っていただきたいなというのが正直な所です。

●関川会長

当初から幼稚園サイドでも保育園サイドでも一元化するにあたって色々な心配事が繰り返し言われてきたのですが、実際お始めになってみて悩ましい所や検討が必要な所はありますか？

●森田委員

私の所だけの事を申しあげますと幼保連携型認定こども園にはなっていないが、1号認定は在籍していません。なので2、3号のみの幼保連携型認定こども園になっています。待機児童がD地区に55名いる中で、待機児童が解消するまでは入所児童は2号、3号でいきたいです。1号認定については定員が少数ですがとっています。なぜかという今まで2号の方が仕事の関係で1号になった、そうすると1号が定員がないと、その年はいいが次の年に別の幼稚園さんに行ってもらわなくてはならないという事で1号の認定は多少とっております。結論から言うとデメリットはそんなになんか思っています。保護者の方からすると、当然時間数とかそうしたことを確認して入所申し込みしていただいていますし、うちも遠足は平日です。土曜日の行事は運動会、発表会等ですし、入園式も4月1日に設けています。これは集団である以上土曜日にしても日曜日にしても平日にしても、うちでも一番大きい所で220名いますので、その保護者の方が自営業されている方もいらっしゃるサラリーマンの方もいらっしゃいます。個々の理由、集団という生活の中で保護者にもご無理を申しあげていますが、これは仕方のないことだと思います。どの曜日をとるかについて。我々から要望してるのは、保護者の方の職業に対する権利もあるので、この日ぐらいは有給を使って下さいとか、公休日を使ってくださいということで、遠足なんかはお願いしているのが今までの経過だと思います。会長がおっしゃられたように幼保連携型認定こども園になってどうかというと、多分保護者からしんどい所は、今まで保護者負担金は市の方に納められていましたが、幼保連携型認定こども園になるとすべて我々が徴収いたします。施設側が直接徴収させていただきますので、3カ月たまと退園していただくという前例がありますから、請求業務が市の業務とは違う所で、大変苦しい世帯が中にはいらっしゃるかもしれません。保育所と幼稚園では何が違うのかと言うと文化が違います。保育所の文化、幼稚園の文化がありますが、5年もすれば平準化してくるかもしれませんが、去年の4月からのこの1年では保育所からなった所はほぼ保育所です。幼稚園からなられた所はほぼ幼稚園です。これは1号、2号の定員数からみてもわかると思います。と言いますのは、我々の所は2号認定が100名いれば1号認定数名です。逆に幼稚園さんは、1号認定が100名いれば2号、3号認定は30名、20名となっています。基本的にここ1、2年では大きく文化というのは、なかなか変わりにくのかなんかと思っておりますけれども、今までは就労していないから保育所を超えて遠い幼稚園さんに通わなければならなかった方、また、すぐ目の前に幼稚園があるのに就労していて長時間預けなければならない事で、自転車で15分保育所に通わなければならなかった保護者が、すぐ目の前に近くの所に通えるようになったというのがメリットだと思っています。

●関川会長

竹村委員、幼稚園サイドから一元化のメリット、困っている所、実感している所ありましたら紹介していただけますか？

●竹村委員

森田委員が言われたようにほとんどそういう感じですね。保育所からなった幼保連携型認定こども園と幼稚園からなった幼保連携型認定こども園はスタンスとか物の考え方も全然違います。私自身が、

今度幼保連携型認定こども園になろうと考えている中で、考え方がわからないというのがあったりするので悩んでいる所なんですけれども、基本的に幼稚園からなる所は1号認定の子を中心に考えます。担任をもってやりますので、そのスタンスは変えれないです。遠足なんかも親子遠足は、うちでは年に1回、後は子ども達だけで行くので、その負担はあまりないと思います。また行事は土日、運動会も発表会も土日ですし、その辺はあまり変わらないと思います。

●関川会長

制度が始まる前に言われていたいくつかの問題については、実際に動いてみて、それほど大した心配はなかったと言われているものもありますし、またそれぞれの文化が違うところでいい部分を互いに学びあって、より質の高い幼保連携型認定こども園を広げていこうというのが、本市の施設整備の大きな考え方ですので、市民の方がそれに不安をお持ちであるとすれば、それを真摯に答えながら、いいものを作ろうとしているんですよと絶えず情報発信していく必要があるかと思います。またそういう部分を検証していくのが子ども子育て会議の役割だと思っていますので、ご協力お願い致します。

●関川会長

それでは、続きまして、次第5の「利用者負担について」を事務局より説明願います。

●事務局・村野・泉

【資料4-1】利用者負担について

多子世帯・ひとり親世帯等の利用者負担額軽減の対象が拡充し、年収360万円未満の世帯の多子世帯は、第2子は半額、第3子は無料、年収360万円未満のひとり親世帯は、第1子半額、第2子無料となります。本市では、5月中旬に申立書を配布し、9月以降に充当、還付を予定しています。

【資料4-2】留守家庭児童育成クラブの保護者負担金について

留守家庭児童育成クラブの運営費を国等の補助金と保護者負担金の割合を1:1と定めています。本市の標準的教室の定員数により国等の補助金が、月額7,500円となることから保護者負担金を月額7,500円としました。ただ、平成26年度保護者負担金からは激変となるため、段階的に引き上げることとしました。

平日利用の保護者負担金において、平成27年度は5,500円、平成28年度は6,000円、平成29年度は6,500円と3カ年での増額とします。土曜日を利用する方は、保護者負担金を別途1,000円加算することで、平成29年度に月額7,500円となるようにしました。また、留守家庭児童育成クラブの保護者負担金にも、多子世帯における減免が実施されることになりました。

●関川会長

ひと月分の利用者負担額は、今年度見直しで29年度4月から適用ということですね。その場合、国の基準の72.5%の減額でよいかという問題とひとり親、多子等の利用者負担減額は、他市町村と少し違うがこれで良いかという提案ご説明ですね。

事務局・村野

そのとおりです。

●関川会長

留守家庭児童育成クラブについて、現状の負担金があがってくるという説明と減免制度については

28年度からさらに多子世帯等については減免制度が始まっていますということですね。これについていかがですか？

●竹村委員

利用者負担の見直しについて28年度見直し、29年度から実施ということですが、先程説明ありました子育て支援事業計画中間見直しスケジュール、これとはまったく別のものですか？

29年度検討して30年度からと理解していたのですが、そうではなかったですか？

●事務局・村野

26年9月に開催いただきました子ども子育て会議利用料検討部会におきまして、2年間の措置として27年28年について72.5%の軽減を適用するというご判断をいただきました。その後、市の財源であったりとか近隣市の新制度下の状況を踏まえて今年度見直しの検討をさせていただいて29年度どういう軽減率にするのかという状況になっています。

●竹村委員

1号認定の利用者負担額と関係してくると思うのですが1号認定は9月1日から願書配布して10月1日から願書受付しますので、7月終り頃には情報提供しなければいけないのですが、日程的には間に合いますか？

●事務局・村野

次の子ども・子育て会議におきまして、一定財源的な部分の資料の方を準備させていただいてご判断いただければと考えております。

●事務局・大川

次の子ども・子育て会議ですが、まだはっきり日程が決まっていないのですが、7月中で開催したいと思います。

●竹村委員

その時点で決定ですか？

●関川会長

その間、部会を開いていただけるのですね。部会で整理して、基本的な考え方をこちらでおはかりして、了解いただければ竹村委員のご心配は解決できると思いますが、料金の説明が間に合わなければまずいですか？

●竹村委員

料金を載せないといけませんので。

●関川会長

デッドラインはいつまででしょう？

●竹村委員

7月末でも遅いぐらいです。印刷があるので。

●事務局・奥田

利用料検討部会と申しますのは、このメンバーの委員で開催します。こちらのスケジュールでは、7月の早いうちに開催したいと思います。27年度から新制度始まりまして、初めて費用負担ができますので、それも精査した上で、7月の早い時期に市の案を示したいと考えておりました。7月2回なり開催させていただいて決定をいただきましたら、竹村委員のおっしゃったような方法に間にあるのかなと思います。しかし確約といいますか、会議の状況がわかりませんので、今後、もしかした

ら1回目の父兄の皆さまへのご案内のときには、不確かな情報になる可能性がありますといったように、願うケースもあるかと思ひます。なるべく速やかに決定ができるように会議の日程を組んでいきたいと考えております。

( 委員)

その教室によっては非常に高いんじゃないかと思ひます。先ほど関川会長がおっしゃられたように保育の内容が、お母さん達の話や地域で聞いていますとかなりばらつきがあるように思ひます。今は塾に行かした方が、利用料が7000円もかかるんだしたら塾の方がましよ、ただ子どもが危険がないように見てもらっているだけやし、子どもも行きたがれへんしと地域でよく聞きます。でも集団やから行かせておいたらと言ひますけど、よく話をきいてみたら6000~7000円も取るんだしたら塾に負けないぐらいの単に預かるだけではなく、子どもたちが喜んで行くようにならないと、お母さん達は、安心して預けれませんし、結局辞めてしまうことになるんです。でも、子どもって先生が一所懸命していてもおもしろくないとか、その日の気分によって色々なことを言うと思ひますけれども、保育をされている先生が子どもの言い分、言う事についてどれほど寄り添って考えていけるかということが大事だと思ひます。それで、先ほど定員割れとかオーバーしている所の実情についてお聞きしたんですけど、実際にそういうことがありますので、せつかく6000~7000円も取って預かりますので、子どもの保育に対する指導員さんの姿勢というものは簡単なことではないと思ひます。日々努力されていると思ひますけれども、各施設によって大きな違いがあると思ひますのでそこをきちんとして把握してほしいと思ひます。

●関川会長

ご意見ございますか？

事務局・泉

いわゆる指導員の質の向上の話になると思ひます。新制度の話の中でも指導員の資格等々がはっきりと決められて、労働者の位置づけにすると同時に資格もきちんとしていなければならないというふうな事が出てきています。その中で、1つは2年以上ないしは2000時間のキャリア、経験のある方を最終的には指導資格というようになるんですけど、いわゆる教諭免許等々の資格ではなく、実務での資格を持っている2年以上ないし2000時間のキャリアの資格を持つという方が、東大阪市は他市に比べて大変割合として多いという指摘を受けております。その辺りも含めて今後研修等も含めて指導員の資質向上、そして中身の充実をはかっていかなければならないということはこれからの課題と考えております。

●関川会長

利用料負担については次回提案をお願いします。

●関川会長

それでは、続きまして「その他」ですが、「条例の改正について」を事務局より説明願ひます。

事務局・大川

【資料5-1】条例の改正について

【資料5-2】保育の担い手確保に向けた緊急的な取りまとめ

保育の担い手確保のため、条例改正を行いました。子育て支援員、幼稚園教諭の活用について説明をいたしました。

●関川会長

今の説明に対して、ご意見、ご質問等はございませんか。

●古川委員

保育所で働くものにとって保育士が少ないかというのは問題だと思いますが、やはり、高い教育・保育の提供はきちんと守っていただきたいと思います。そのためには保育士というところでは、一定の資格を守っていただきたいと思います。支援や保護が必要な家庭が増える中で、保護者の方への声かけひとつで変わってきますので、きめ細やかな配慮も必要だと思います。長時間で一人が正職でもう一人はとなると、その一人の方に負担がかかていきます。そうしたら保育士になるのはどうやろ？そんなに負担やったらどうかな？というようになってしまうのではと思います。本当に保育士がいないのかということに思うんですけども、卒業した学校からメールで卒業する名簿が送られてくるんですけど、必ず保育士の資格を持った方が卒業されています。国のアンケートの中でも保育士の労働条件の悪さや賃金の所を考えていただきたいと思います。

●関川会長

運営に関する基準は、本市条例として定めて国の方針に従って条例については改正済みだということです。これに対して保育の質の低下を招かないよう市として研修制度を検討していくということですね。研修内容については？

●中西委員

障害児支援の指導員の注意点の所をもう少し詳しく説明していただけたらと思います。

●関川会長

研修体制の説明いただけますか？障害児支援の指導員等と書いている所。

●事務局・大川

現在の段階で保育の担い手ということで育成をしたいと思っておりますので、今回子育て支援員研修を考えているのが、小規模保育事業と一時預かり事業になります。障害児支援の指導員等は現在検討をしておりますので申し訳ありませんが、詳しくはお答えできません。今のところは保育の担い手というように考えております。

●関川会長

注は誤りですか？

●事務局・大川

国の資料を用いましたので、申し訳ありません。

●関川会長

本市においては、対応していないということですね。

●事務局 大川

対応しておりません。申し訳ありませんでした。

●中西委員

今後は取り組んでいくことは検討されていますか？障害者専門コースについてですけども。

●事務局・川西

もちろん障害児の指導員に質を上げていくことは、民間で放課後等デイサービス事業なども増えておりますし、もちろん重要だということは我々も認識しています。市としても、指導等や研修等を一緒に開催して取り組んでいこうと思っておりますが今のところ事業として取り組んでいこうという所

までは整理がされていません。

●中西委員

国がとりあえず一例として、この事業としてあげているだけなのですか？例えば、放課後等デイサービスをやりますかとか、障害児支援をしますかということも、本市がどう判断しておられるかということですか。

事務局・田村

東大阪市としては、地域型保育と一時預かり事業に、ここは少なくともこれを実施しようとしたらなかなかそこに対して今は保育士が見つからない。確かにご意見あったように保育士の有資格者はいいんだけど、足りない時に、ある程度子育て経験のある方で研修を踏まえた方でどうだろうということをお東大阪市で考えていきたいということですか。

●森田委員

保育所にも障害児が入所していますので、障害児加配のところの代替職員として有資格者が定数よりプラスアルファでいただいているところがあります。そうした所の関連もあって、今おっしゃる事業所という側面と保育所の中の障害児加配の対応という両方が国では議論があったかと思います。

●関川会長

中西委員の考えでは、障害児の分野にも同様に保育士の確保が難しいのでその規制を何とかしてほしいというご意向があるのですか？

●中西委員

どちらかと言えば、研修をするのであれば専門知識が必要なことが多くあると思いますので、その部分を保育士の方とかに伝えることによって、支援ができるようになればいいなと思ってました。すいません、私の勘違いでした。研修に入るんでしたら障害児の支援の事に関しても研修に入れていければいいのになと思ってはいたんです。専門知識がいるところですので、そこを加配の部分でクリアしているところがあるんですけど、それは加配でないと撤廃できないということであればいいんですけど、そういう訳にはいかないと思いますので、支援員さん、保育士さんの専門知識を持てばそういう問題も緩和されていくのではないかなと思っております。なので研修の中に入れていければいいなと思います。

●関川会長

条例改正については協議事項ではなくて報告事項になります。

●森田委員

保育資格のところですけども1点以前は、公立の保育所さんは正職は定時から定時で前後はアルバイト・パートでされてたかと思いますが、そこは資格があったのでしょうか？今現在どう運営されているのかお伺いしたいのと研修内容についてこれから検討されると思いますが、今この中に現場実習というのがはいつておりません。子育て経験があって1対1の子育て育児はできても、保育所とか施設で集団で見るといのは異なることもあると思いますので、できれば共通科目とか6科目目の中に1日でも半日でも現場実習というのを加えていただければありがたいかなと思います。当然我々も研修としての協力は厭いませんのでどうぞよろしくお願いいたします。

●関川会長

実習はとても大切で今の保育はチームワークで成り立っていますので、知識だけでは勤まらない部分があります。実習についてご検討下さいというのは私も是非お願いしたいところです。

事務局・関谷

質問がございました保育施設の朝夕のところですが、委員ご指摘の通り幼稚園免許の方で保育士免許がないという方はいらっしゃいます。今現在資格を持っていない方は採用していませんが、過去にはございました。

●関川会長

小学校教諭の免許は持っていらっしゃったんですか？全く無資格の方が働いていたということですか？

事務局・関谷

幼稚園免許を持っていた方だと思います。

●関谷会長

幼稚園教諭、小学校教諭が活用は、本市においては公立で実験済みということで、人にもよりますが大きな支障はでないだろうということですね。

●関川会長

本日は時間の都合でご意見を頂戴できなかった方につきましては、後日事務局まで文書にてご意見をいただくようお願い致します。それでは事務局にお返しします。

(司会) ありがとうございます。以上をもちまして、第21回子ども・子育て会議を閉会させていただきます。